

# 災害時等における計画提出に係る考え方について

2020年7月

電力広域的運営推進機関  
運用部

- 一般的な財物と異なり、容易に貯蔵できない電力の需給バランスを確保するための仕組みとして、2016年4月の小売全面自由化を機に、従来の実同時同量制度に代わり、計画値同時同量制度が導入されました。
- 計画値同時同量制度の下で、小売電気事業者や発電事業者等は、広域機関の送配電等業務指針の規定に基づき、平常時のみならず災害時等の需給ひっ迫時においても、相対契約、スポット市場、時間前市場等を活用しつつ、日々の需給バランス変動も考慮しながら、各計画を所定の期限（最終期限は実需給1時間前（ゲートクローズ））までに広域機関に提出することが求められています。

- 2018年9月に発生した北海道全域にわたる大規模停電（ブラックアウト）を受け、国の審議会（総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会）において、災害時等における日本卸電力取引所（以下、JEPXと言います。）の取引停止・再開の基準について議論が行われ、今般、整備されました。この新たな運用は、2020年7月1日より開始されます。
- 具体的には、災害時等において、JEPXでは、エリア全域で停電（ブラックアウト）が発生した場合に取引が停止され、ネットワーク機能が復旧した時点の翌日又は翌々日に早期再開されます。
- 広域機関へ計画を提出されている各小売電気事業者、各発電事業者におかれましては、災害等による特殊な状況（JEPXの取引停止時、自家用電気工作物（非調整電源）の焚き増し要請があったとき）からJEPXの取引の再開を経て平常時に戻るまでの間におかれましても、送配電等業務指針の規定に基づき、適切な各計画を所定の期限までに広域機関へ提出することが引き続き求められますので、本資料で説明する代表的な想定ケースも参考にしつつ、実際に提出できるよう事前に準備いただきますようご対応をよろしくお願いいたします。

これからは…

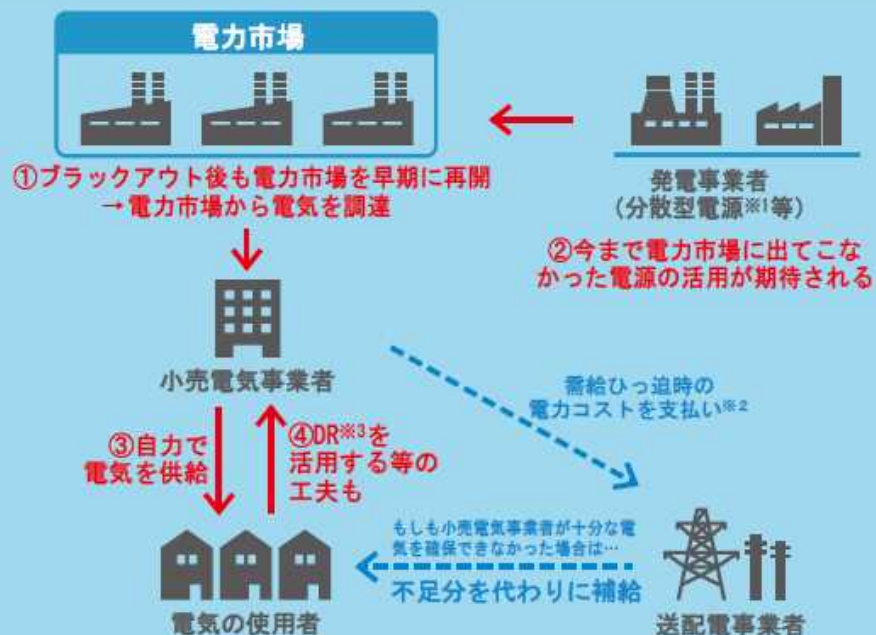
全ての事業者や電気の利用者が協力しあって  
電力システムを支えるしくみへ

- ①電力市場を早期に再開するためのルールを定めます。
- ②発電事業者は、電力市場再開後速やかに電気を販売  
できます。これにより、分散型電源を含め、発電設  
備を最大限活用できるようになります。
- ③小売電気事業者は、再開した電力市場やDRの活用を  
通じて自ら必要な電気を確保します。
- ④電気の利用者も、DRの中で、事業者の要請に応じ、  
効果的に電力消費を抑制します。

これにより…

こうした協力を通じて電気の供給を確保し、  
いち早い停電からの復旧や社会コストの抑制  
を目指します

※なお、小売電気事業者が供給力不足になった場合であっても、最終  
的には送配電事業者がその不足分の補給を行うため、十分な電力を  
調達できていないことをもって電気の利用者に対する供給が停止され  
ることはありません。



- ※1 分散型電源…自家発電設備など、従来の大型発電設備と異なり、比較的小規模で、様々  
な地域に分散している電源
- ※2 需給ひっ迫時の電力コストは、電力市場が開いている場合にのみ適用されます。電気事  
業者が市場からの電力調達やDR等の活用により必要な電気を確保すれば、支払う必要は  
ありません。
- ※3 DR (デマンドレスポンス) …電気の消費者が事業者の要請に応じて消費を抑制し、  
対価を受け取るしくみ  
(例) 生産設備の稼働を調整し、夜間に一部の稼働をシフトさせることで、日中の電力需要を抑制

「概要資料（災害時等の電力の取引に関するルールを整備します）」（2020年6月、経済産業省公表） 抜粋



## (参考) 卸電力取引市場の停止・再開に係る考え方

第21回電力・ガス基本政策小委員会  
(2019.11) 事務局資料

- 北海道胆振東部地震の際には、ネットワーク機能の復旧後（9月8日午前0時13分以降）も、供給力が不足していることから、9月27日受渡し分のスポット取引までの間、スポット市場を停止したが、本来は、需給ひっ迫時には、市場価格がその時点の電気の価値を反映し、追加的な電源やDR等が市場を通じて拠出されるメカニズムが働くことが望ましい。
- 他方、市場メカニズムを機能させるに当たっては、下記の点について、詳細検討が必要と考えられる。
  - ✓ ネットワーク機能の復旧直後で需給がひっ迫している状況では、市場再開後のインバランス料金が高騰すると見込まれる結果（→【論点2-②】）、小売電気事業者が供給力を過大に確保し、余分に確保された自家発電等が市場に拠出されないおそれがあると考えられる。  
一方、自然体では、需給ひっ迫時は市場価格が高騰していることが想定されることから、基本的には余剰電力は時間前市場等に拠出される可能性が高く、市場を通じて活用される蓋然性が高いとも考えられる。  
いずれにしても、こうした予備力・調整力の適切な活用について、詳細な整理が必要と考えられる。
  - ✓ このような状況では節電要請や計画停電が行われていることが想定されるが、どのエリアがいつ停電するか等について十分な情報がないと、BGの需要計画策定が困難となる可能性がある。このため、一般送配電事業者による情報開示・公開の在り方についても、詳細整理が必要と考えられる。
- 以上を踏まえ、市場の停止・再開については、以下を基本的な考え方としつつ、上記の検討事項や、時間前市場を含む具体的な市場の再開時間等、実務を踏まえた詳細について、引き続き検討することとしてはどうか。

| 状況                                                                     | 価格メカニズムとの関係                                                                                                                                                                                                                  | 卸電力市場の扱い |
|------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| ブラックアウト～ネットワーク機能の復旧（※）まで<br><br>※流通設備の損壊等により送電できない箇所を除き、一般負荷の送電が完了した時点 | ・ブラックアウト中は、市場で約定したとしても実際の電気の受渡しができない。<br>・ブラックアウトからの復旧中は、一般送配電事業者が系統全体を管理下に置き、徐々に負荷を戻すなどの作業が行われる状況であるため、BGによる正確な需要予測等は期待し難く、また、一般送配電事業者にとっても、予測外の自家発電の逆潮や大幅な節電等が発生するとネットワーク機能の復旧プロセスに影響が生じる可能性があることから、価格メカニズムを正常に機能させることは困難。 | 卸電力市場を停止 |
| ネットワーク機能の復旧後                                                           | ・適切なインバランス料金制度の在り方を検討した上で、市場価格がその時点の電気の価値を反映し、追加的な電源やDRなどが市場を通じて拠出されるメカニズムが働かせることが望ましい。                                                                                                                                      | 卸電力市場を再開 |

21



### 【論点3-①】スポット市場の具体的な再開時間について

- 卸電力市場の再開時間については、前回の本小委員会において、ネットワーク機能がどの時点で復旧するか正確に予測するのは困難であること、また、市場参加者に市場の再開時間を事前に十分周知することが困難であること等の懸念点が想定されることから、ネットワーク機能復旧の翌日や翌々日から市場を再開することも検討すべきではないかとの御意見を頂いた。
- この点、実務の観点からは、
  - ・ ネットワーク機能の復旧時期を正確に予測するのは難しい。
  - ・ 翌日から市場を再開することとした場合、深夜にネットワーク機能が復旧すると、翌朝10時のスポット市場再開に備え、深夜に計画策定等の作業が発生し、事業者の業務負担となる。
  - ・ 一方で、現状、スポット取引の前日16時にFITインバランス特例①に係る予測量の通知が行われており、その後、各BGがスポット市場への入札量を決定している実態がある。
- このため、ブラックアウト後のスポット市場の再開については、以下のとおり整理することとしてはどうか。
  - ・ 16時以前にネットワーク機能が復旧した場合には翌日
  - ・ 16時以降にネットワーク機能が復旧した場合には翌々日

### 【論点3-②】時間前市場の具体的な再開時間について

- 時間前市場は、今後の再エネ等の進展や市場統合に伴い、BGによる実需給直前までの調整のための場となっていくことが期待されている。また、容量市場の創設後は、需給ひっ迫時には、容量市場電源が市場投入されることになる。このような観点からは、適切なインバランス料金制度の下、時間前市場は、ネットワーク機能が復旧後速やかに開場するという運用が考えられる。
- しかしながら、足下では、容量市場は創設前であり、時間前市場の流動性も十分とはいえない中、実務を見ると、
  - ・ ネットワーク機能の復旧時期を正確に予測するのは難しい。
  - ・ 翌日から市場を再開することとした場合、深夜にネットワーク機能が復旧すると、時間前市場への入札に備え、深夜に計画策定等の作業が発生し、事業者の業務負担となる。
  - ・ 時間前市場は、価格もスポット市場価格におおむね連動しており、時間前市場取引のみで小売電気事業者が適切な計画を立てることは困難であると考えられる※。
- このため、容量市場開設までの間、時間前市場についても、スポット市場の再開後に再開することとしてはどうか。
- また、容量市場の受け渡しが始まる2024年度以降は、容量市場のリクワイアメントが機能することから、時間前市場の再開時間及び時間前市場再開後のインバランス料金の在り方について、見直しを検討することとしてはどうか。

※容量市場開設後は需給ひっ迫時のリクワイアメントが存在するため、スポット市場が再開していない状況で時間前市場のみ再開している場合、時間前市場の流動性が高まる可能性が考えられる。

- 災害時等の計画提出にあたって、平常時と比べ特に注意が必要となる計画は、下図に示す翌日計画及び当日計画になります。
- また、本説明資料の対象となる対象者は、送配電等業務指針138条、139条、139条の2に基づき翌日及び当日計画を提出される託送供給契約者（小売電気事業者）、発電契約者（発電事業者）、需要抑制契約者です。
- 災害時等においても送配電等業務指針に基づく計画提出が求められますが、平常時と比べ留意いただきたいポイントを次ページ以降に記載します。
- 年間計画～週間計画の策定に関しては基本的に変更はございませんので、従来と同様の方法により作成し、所定の期限までに提出いただくようお願いいたします。

別表8-1 需要調達計画等の提出

| 提出する計画 | 年間計画<br>(第1～第2年度) | 月間計画<br>(翌月、翌々月)                                    | 週間計画<br>(翌週、翌々週)                                    | 翌日計画                                                 | 当日計画<br>(※1)                    |
|--------|-------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 提出期限   | 毎年<br>10月末日       | 毎月1日                                                | 毎週火曜日                                               | 毎日<br>午前12時<br>(※2)                                  | 30分ごとの<br>実需給の<br>開始時刻の<br>1時間前 |
| 提出内容   | 需要計画              | 各月平休日別の<br>需要電力の<br>最大値及び最<br>小値                    | 各週平休日別の<br>需要電力の<br>最大値及び最<br>小値                    | 日別の需要電力の<br>最大値と<br>予想時刻及び<br>最小値と予想<br>時刻           | 30分ごとの<br>需要電力量                 |
|        | 調達計画              | 各月平休日別の<br>需要電力の<br>最大値及び最<br>小値発生時の<br>調達分の計画<br>値 | 各週平休日別の<br>需要電力の<br>最大値及び最<br>小値発生時の<br>調達分の計画<br>値 | 日別の需要電力の<br>最大値及び最<br>小値発生時の<br>調達分の計画<br>値と予想<br>時刻 | 30分ごとの<br>調達分の計画<br>値           |
|        | 販売計画              | 各月平休日別の<br>需要電力の<br>最大値及び最<br>小値発生時の<br>販売分の計画<br>値 | 各週平休日別の<br>需要電力の<br>最大値及び最<br>小値発生時の<br>販売分の計画<br>値 | 日別の需要電力の<br>最大値及び最<br>小値発生時の<br>販売分の計画<br>値と予想<br>時刻 | 30分ごとの<br>販売分の計画<br>値           |

(※1) 翌日計画に変更が生じた場合に提出する

送配電等業務指針第138条 別表8-1

別表8-2 発電販売計画等の提出

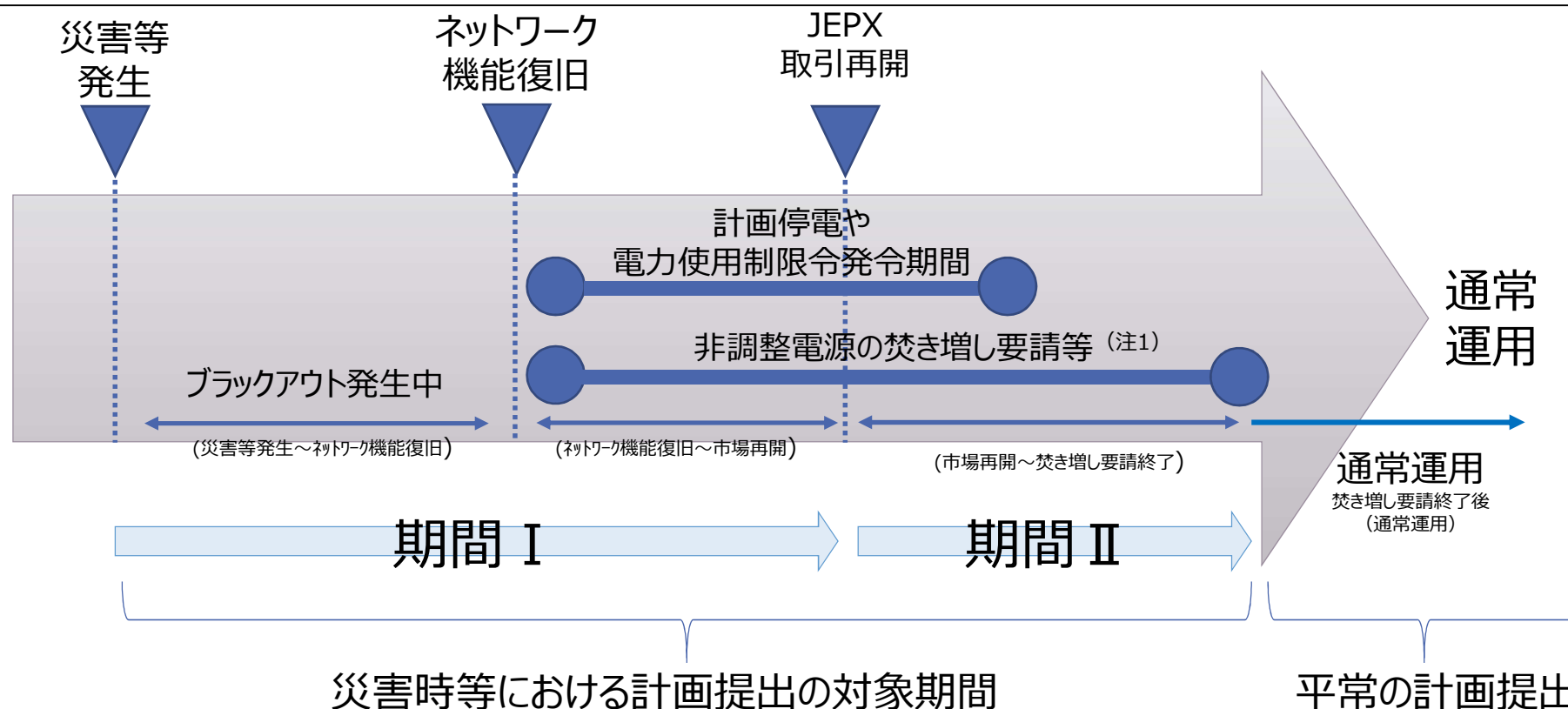
| 提出する計画 | 年間計画<br>(第1～第2年度) | 月間計画<br>(翌月、翌々月)                                    | 週間計画<br>(翌週、翌々週)                                    | 翌日計画                                                 | 当日計画<br>(※1)                       |
|--------|-------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 提出期限   | 毎年<br>10月末日       | 毎月1日                                                | 毎週火曜日                                               | 毎日<br>午前12時<br>(※2)                                  | 原則、30分<br>ごとの実需給<br>の開始時刻の<br>1時間前 |
| 提出内容   | 発電計画              | 各月平休日別の<br>販売計画の<br>最大値及び最<br>小値発生時の<br>供給電力        | 各週平休日別の<br>販売計画の<br>最大値及び最<br>小値発生時の<br>供給電力        | 日別の販売計画の<br>最大値及び最<br>小値発生時の<br>供給電力と<br>予想時刻        | 30分ごとの<br>供給電力量                    |
|        | 販売計画              | 各月平休日別の<br>販売電力の<br>最大値及び最<br>小値                    | 各週平休日別の<br>販売電力の<br>最大値及び最<br>小値                    | 日別の販売電力の<br>最大値及び最<br>小値と予想<br>時刻                    | 30分ごとの<br>販売分の計画<br>値              |
|        | 調達計画              | 各月平休日別の<br>販売計画の<br>最大値及び最<br>小値発生時の<br>調達分の計画<br>値 | 各週平休日別の<br>販売計画の<br>最大値及び最<br>小値発生時の<br>調達分の計画<br>値 | 日別の販売計画の<br>最大値及び最<br>小値発生時の<br>調達分の計画<br>値と予想<br>時刻 | 30分ごとの<br>調達分の計画<br>値              |

(※1) 翌日計画に変更が生じた場合に提出する。

送配電等業務指針第139条 別表8-2



- 本資料においてご説明する災害時等における計画提出の対象期間は以下の通りです。
- 2020年7月1日より、ネットワーク機能復旧後、JEPXの取引が早期に再開される制度に変更されます。広域機関及び関連機関からの公表情報・情報発信を注視しつつ、日々の需給バランス変動も考慮しながら、必要な計画への反映を行い、所定の期限（最終期限は実需給1時間前（ゲートクローズ））までに広域機関に提出する各計画への反映漏れがないようにご注意ください。
- 本資料では以下の災害時等からJEPXの再開を経て平常時に戻るまでの間のイベントの中で、計画提出にあたって特に注意が必要なポイント（期間Ⅰ及び期間Ⅱ）に絞って解説します。



(注1) 一般送配電事業者・広域機関等の要請に基づく火力発電所の増出力（自家用電気工作物の焚き増し）要請を指す。

- 災害等が発生し、JEPXにおける**前日スポット取引または1時間前取引が停止、その旨が公表された時点から、取引が再開**（前日スポット取引及び1時間前取引）され、かつ、**供給力確保のための特別の対応**（一般送配電事業者・広域機関等による供給力確保のため非調整電源に対する焚き増し要請等）**が解除されるまでの**各小売電気事業者、各発電事業者等の計画提出に関する基本的な考え方は以下の通りです。
  - ① 各小売電気事業者、各発電事業者等は、例えば、合理的な予測に基づく需要の想定（需要者の需要抑制量の反映を含む。）を記載した需要計画など、平常時と同様、送配電等業務指針の規定に基づく計画提出を行ってください。
  - ② なお、計画値同時同量を遵守することが基本となりますが、前日スポット取引や1時間前取引が停止するなど平常時と同様の調達等が出来ないといった限定的な状況においては、それが困難となる状況が想定されます。この場合は、例えば、調達計画に需要計画を合わせようとして実態と乖離した需要計画を提出することのないよう、**実態に即した計画提出**を行ってください。
- 災害時等の特殊な状況における典型的な計画提出内容について、次スライド以降で例示しますので、これらを参考に災害時等における計画提出の考え方を確認してください。

## (1) JEPXの取引停止後の取引結果反映について

11

需要調達・発電販売計画  
提出事業者向け

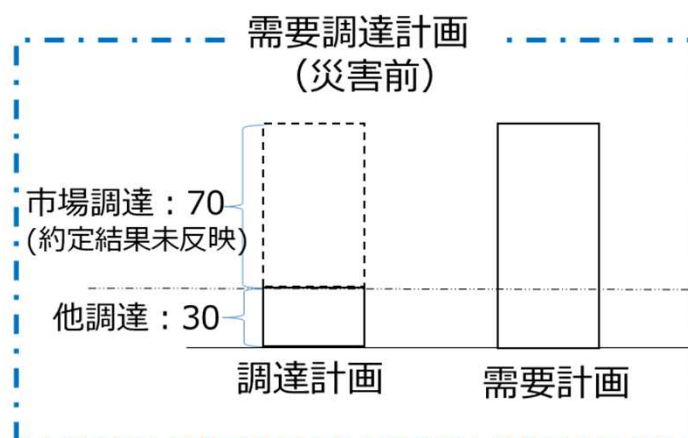
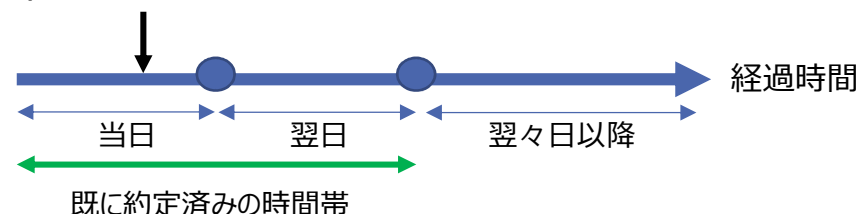
期間 I  
(災害発生～市場再開)

期間 II  
(市場再開～焚き増し終了)

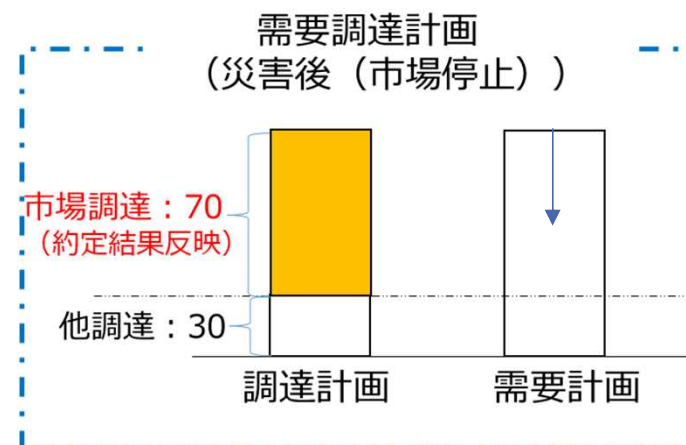
- 災害等が発生し、JEPXの取引（前日スポット取引及び1時間前取引）が停止となった場合でも、平常時と同様、約定結果を反映し、計画作成および提出をしてください。
- **既に約定をしている取引がある場合は、約定結果を反映して販売計画または調達計画を策定し提出してください。**
- 災害発生前にすでに約定済みの結果を反映し計画提出済みの場合は、変更する必要はありません。

### <反映イメージ（需要調達計画の例）>

(例) PM6時に災害等発生、JEPXの取引停止



既に約定済みの  
時間帯について





# (参考) 入力支援ツールを用いた計画作成例 (取引結果がある場合)

12

需要調達・発電販売計画  
提出事業者向け

期間 I  
(災害発生～市場再開)

期間 II  
(市場再開～焚き増し終了)

- 災害発生前に、需要調達計画の0:00～6:00のコマについて、以下の計画作成・提出済みの場合
  - ・合理的な予測に基づき、1000kWhの需要計画を作成
  - ・前日スポット市場取引にて全コマ500kWhで約定。調達計画に反映
  - ・1時間前取引にて全コマ200kWhで約定。調達計画に5:00までは反映済み。5:00-6:00は未反映

2:00災害等発生、  
JEPXの取引停止

- 市場取引停止後は、以下の様に計画作成し提出してください。
  - ① 4:00以降のコマで災害による需要減少を予見し、実態に即し需要計画を600kWhに減少変更
  - ② 未反映の5:00～6:00 における 1 時間前取引の約定結果 (200kWh) を調達計画に反映

| 需要計画 |           |     | 調達過不足      |     |              | 調達計画 内訳 No.1       |     |                 |     | 調達計画 内訳 No.2       |     |                 |     | 調達計画 内訳 No.3              |     |                 |     |
|------|-----------|-----|------------|-----|--------------|--------------------|-----|-----------------|-----|--------------------|-----|-----------------|-----|---------------------------|-----|-----------------|-----|
|      |           |     |            |     |              | 取引先コード JSPT3       |     |                 |     | 取引先コード J1HR3       |     |                 |     | 取引先コード Gxxxx              |     |                 |     |
|      |           |     |            |     |              | 取引先名▲ スポット         |     |                 |     | 取引先名▲ 時間前          |     |                 |     | 取引先名▲ 地内自社発電BG            |     |                 |     |
|      |           |     |            |     |              | 電源特定コード▲           |     |                 |     | 電源特定コード▲           |     |                 |     | 電源特定コード▲                  |     |                 |     |
|      |           |     |            |     |              | 広域指示 指示なし          |     |                 |     | 広域指示 指示なし          |     |                 |     | 広域指示 指示なし                 |     |                 |     |
|      |           |     |            |     |              | 自動紐付除外 自動紐付除外なし    |     |                 |     | 自動紐付除外 自動紐付除外なし    |     |                 |     | 自動紐付除外 自動紐付除外なし           |     |                 |     |
|      |           |     |            |     |              | 申込番号 W510099999999 |     |                 |     | 申込番号 W510099999999 |     |                 |     | 申込番号 xxxxxxxxxxxxxxxxxxxx |     |                 |     |
| #    | 時間帯       | 変更※ | 需要計画 (kWh) | 変更▲ | 調達過不足 (kWh)※ | 調達計画(確定) (kWh)     | 変更▲ | 調達計画(未確定) (kWh) | 変更※ | 調達計画(確定) (kWh)     | 変更▲ | 調達計画(未確定) (kWh) | 変更※ | 調達計画(確定) (kWh)            | 変更▲ | 調達計画(未確定) (kWh) | 変更※ |
| 1    | 0:00～0:30 |     | 1,000      | 変無  | 0            | 500                | 変無  | 0               |     | 200                | 変無  | 0               |     | 300                       | 変無  |                 |     |
| 2    | 0:30～1:00 |     | 1,000      | 変無  | 0            | 500                | 変無  | 0               |     | 200                | 変無  | 0               |     | 300                       | 変無  |                 |     |
| 3    | 1:00～1:30 |     | 1,000      | 変無  | 0            | 500                | 変無  | 0               |     | 200                | 変無  | 0               |     | 300                       | 変無  |                 |     |
| 4    | 1:30～2:00 |     | 1,000      | 変無  | 0            | 500                | 変無  | 0               |     | 200                | 変無  | 0               |     | 300                       | 変無  |                 |     |
| 5    | 2:00～2:30 |     | 1,000      | 変無  | 0            | 500                | 変無  | 0               |     | 200                | 変無  | 0               |     | 300                       | 変無  |                 |     |
| 6    | 2:30～3:00 |     | 1,000      | 変無  | 0            | 500                | 変無  | 0               |     | 200                | 変無  | 0               |     | 300                       | 変無  |                 |     |
| 7    | 3:00～3:30 |     | 1,000      | 変無  | 0            | 500                | 変無  | 0               |     | 200                | 変無  | 0               |     | 300                       | 変無  |                 |     |
| 8    | 3:30～4:00 |     | 1,000      | 変無  | 0            | 500                | 変無  | 0               |     | 200                | 変無  | 0               |     | 300                       | 変無  |                 |     |
| 9    | 4:00～4:30 | 変有  | 600        | 変有  | 400          | 500                | 変無  | 0               |     | 200                | 変無  | 0               |     | 300                       | 変無  |                 |     |
| 10   | 4:30～5:00 | 変有  | 600        | 変有  | 400          | 500                | 変無  | 0               |     | 200                | 変無  | 0               |     | 300                       | 変無  |                 |     |
| 11   | 5:00～5:30 | 変有  | 600        | 変有  | 400          | 500                | 変無  | 0               |     | 200                | 変有  | 0               |     | 300                       | 変無  |                 |     |
| 12   | 5:30～6:00 | 変有  | 600        | 変有  | 400          | 500                | 変無  | 0               |     | 200                | 変有  | 0               |     | 300                       | 変無  |                 |     |

災害発生  
取引停止

※支援ツールで作成する場合は調達過不足に不一致量の400kWhが計上され、計画内不一致表示(塗つぶし色部分)やxml出力押下時に注意喚起メッセージが出ますが、広域機関システムへの登録は可能です。

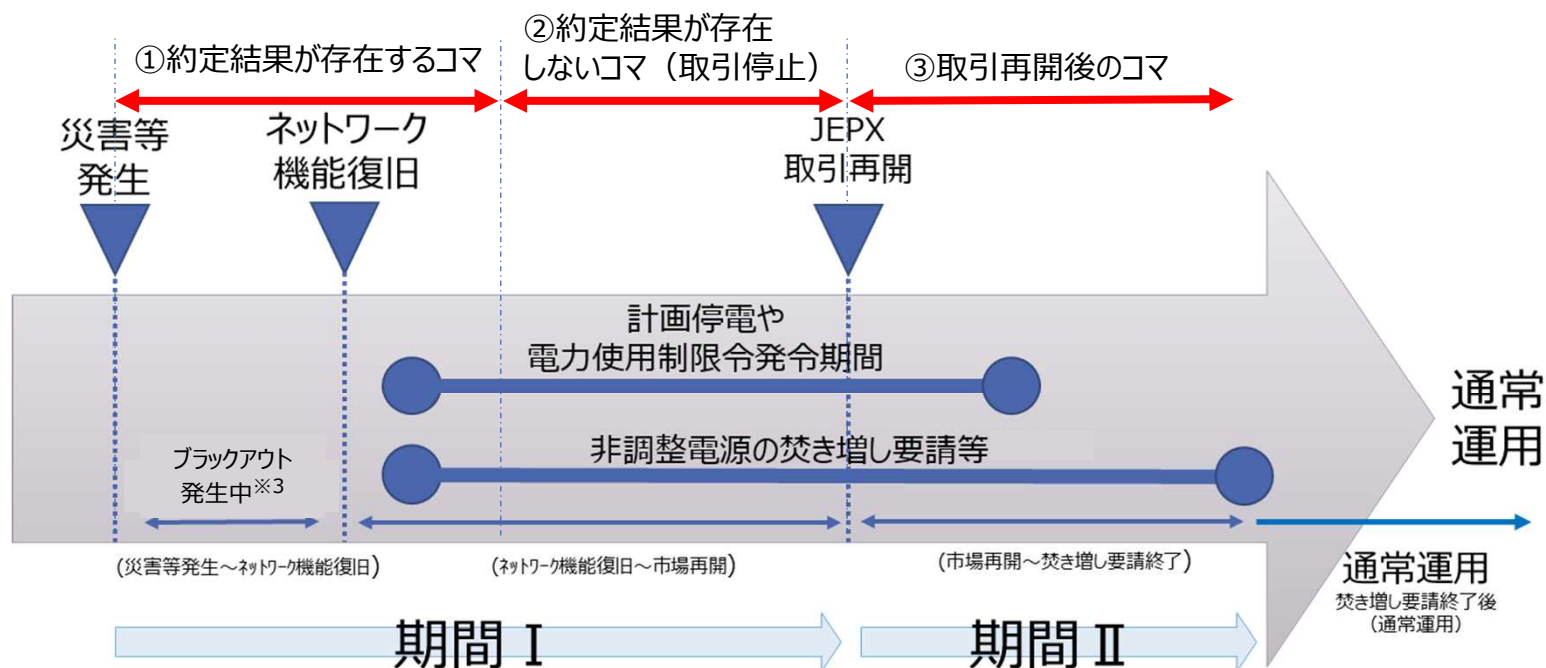
■ 災害等発生からネットワーク機能の復旧が短時間であった場合の計画提出の具体例を下図に示します。

- ① スポット取引や1時間前取引の約定結果※<sup>1</sup>が存在する受渡し対象コマまでは、約定結果に応じた取引分を販売計画または調達計画に反映し提出してください。
- ② スポット取引や1時間前取引の約定結果※<sup>1</sup>が存在しない（取引停止）期間の受渡し対象コマは、市場取引分の販売計画または調達計画は0として計画を提出してください。
- ③ ネットワーク機能が復旧※<sup>2</sup>し、スポット取引と1時間前取引が再開した受渡し対象コマからは、平常時と同様に市場取引分を販売計画または調達計画に反映し提出してください。

※1ベースロード市場や先渡し市場のスポット市場取引時点での受渡し分を含む。

※2ネットワーク機能復旧が長引いた場合は、市場取引分を0とする期間が続くことになります。

※3ブラックアウトが継続しているエリアにおいて、停電継続の蓋然性の高いコマの計画の提出を必ずしも求めるものではありません。



## 【補論③】ブラックアウトが短時間で終了した場合

- ブラックアウトが短時間で終了した場合には、ネットワーク機能の復旧後、前日スポット約定分が存在するコマが生じることが想定されることから、この扱いについて整理が必要。
- 前日スポット約定分が存在するコマについては、下図赤字のとおり、
  - ・通常インバンス料金又は市場再開直後のインバンス料金を適用
  - ・時間前市場をネットワーク機能の復旧後速やかに再開
 することとしてはどうか。

## &lt;ブラックアウトが短時間で終了した場合&gt;



## (2) 市場再開までの期間における、需要調達計画等作成の留意事項

15

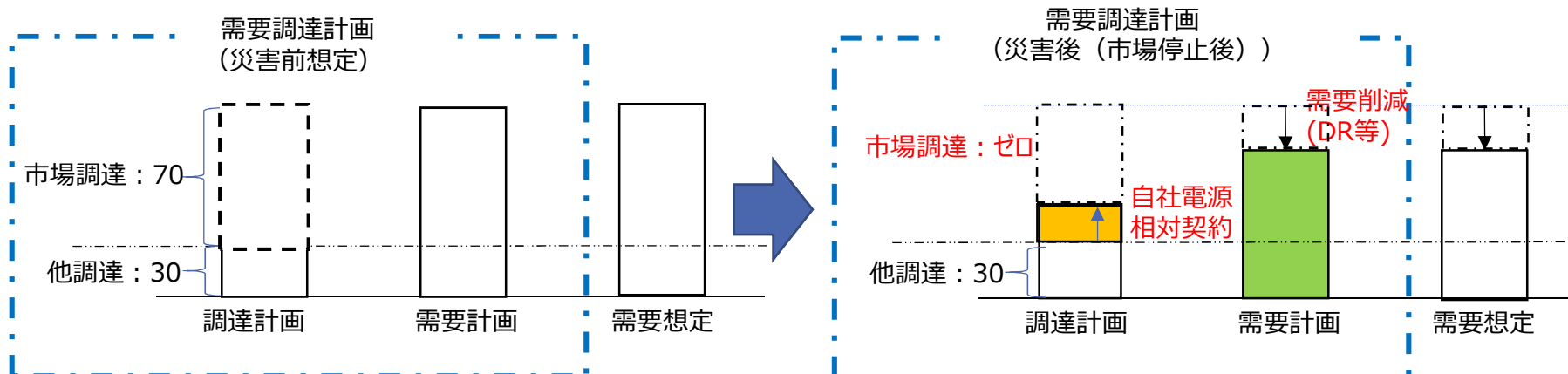
需要調達計画  
提出事業者向け

期間Ⅰ  
(災害発生～市場再開)

期間Ⅱ  
(市場再開～焚き増し終了)

- 平常時と同様、送配電等業務指針第138条の規定に基づき計画提出を行ってください。
- 約定のタイミングやネットワークの機能復旧時間によっては、JEPXから平常時と同様の調達等が出来ないといった限定的な状況になることが想定されます。このような状況に備え、事前にJEPXの市場取引以外の手段（地内相対契約、DRの活用等）を確保し、需要計画に応じた調達ができるよう努めてください。
- JEPXの市場取引以外の手段による調達に努めても、なお需要計画に応じた調達等が困難となる場合が想定されます。そのような状況となった場合は、**実態に即した**需要計画を策定し提出してください。

### <反映イメージ（需要調達計画の例）>





# (参考) 入力支援ツールを用いた計画作成例 (調達ができなかった場合)

16

需要調達計画  
提出事業者向け

期間 I  
(災害発生～市場再開)

期間 II  
(市場再開～焚き増し終了)

- 需要調達計画の0:00～2:00のコマについて、以下の計画を想定していた場合。
  - ・合理的な予測に基づき、1000kWhの需要計画を作成
  - ・前日スポット市場取引にて700kWh、自社の発電BGから300kWhを調達予定

災害発生、JEPXの取引停止により調達が  
できなくなった場合

- 市場取引再開までは、以下の様に計画を作成し提出してください。
  - ① 0:00～2:00コマまで災害による需要減少を予見し、実態に即し需要計画を600kWhに減少変更
  - ② 自社の発電BGからの調達量増加 (300→400kWh) が可能となったため反映

|      |           |         | 需要計画          |         | 調達過不足                                        |                   |          |                    |          | 調達計画 内訳 No.1       |         |                    |         |          | 調達計画 内訳 No.3 |  |  |  |  |
|------|-----------|---------|---------------|---------|----------------------------------------------|-------------------|----------|--------------------|----------|--------------------|---------|--------------------|---------|----------|--------------|--|--|--|--|
|      |           |         |               |         | 調達過不足＝<br>調達計画(確定)合計<br>－需要計画<br>－販売計画(確定)合計 |                   | 取引先コード   |                    | JSPT3    |                    |         | 取引先コード             |         | Gxxxx    |              |  |  |  |  |
|      |           |         |               |         |                                              |                   | 取引先名▲    |                    | スポット     |                    |         | 取引先名▲              |         | 地内自社発電BG |              |  |  |  |  |
|      |           |         |               |         |                                              |                   | 電源特定コード▲ |                    |          |                    |         | 電源特定コード▲           |         |          |              |  |  |  |  |
|      |           |         |               |         |                                              |                   | 広域指示     |                    | 指示なし     |                    |         | 広域指示               |         | 指示なし     |              |  |  |  |  |
|      |           |         |               |         |                                              |                   | 自動紐付除外   |                    | 自動紐付除外なし |                    |         | 自動紐付除外             |         | 自動紐付除外なし |              |  |  |  |  |
|      |           |         | 申込番号          |         | W510099999999                                |                   |          | 申込番号               |          | XXXXXXXXXXXXXXXXXX |         |                    |         |          |              |  |  |  |  |
| ※ 変無 |           |         | ▲ 変無          |         |                                              |                   | ▲        |                    | ※        |                    |         | ▲ 変無               |         | ※        |              |  |  |  |  |
| #    | 時間帯       | 変更<br>※ | 需要計画<br>(kWh) | 変更<br>▲ | 調達過不足<br>(kWh)※                              | 調達計画(確定)<br>(kWh) | 変更<br>▲  | 調達計画(未確定)<br>(kWh) | 変更<br>※  | 調達計画(確定)<br>(kWh)  | 変更<br>▲ | 調達計画(未確定)<br>(kWh) | 変更<br>※ |          |              |  |  |  |  |
| 1    | 0:00～0:30 | 変無      | 600           | 変無      | -200                                         | 0                 | 変無       | 0                  |          | 400                | 変無      |                    |         |          |              |  |  |  |  |
| 2    | 0:30～1:00 | 変無      | 600           | 変無      | -200                                         | 0                 | 変無       | 0                  |          | 400                | 変無      |                    |         |          |              |  |  |  |  |
| 3    | 1:00～1:30 | 変無      | 600           | 変無      | -200                                         | 0                 | 変無       | 0                  |          | 400                | 変無      |                    |         |          |              |  |  |  |  |
| 4    | 1:30～2:00 | 変無      | 600           | 変無      | -200                                         | 0                 | 変無       | 0                  |          | 400                | 変無      |                    |         |          |              |  |  |  |  |

①

市場取引停止により、  
調達不可

②

※支援ツールで作成する場合は調達過不足に不一致量の200kWhが計上され、計画内不一致表示(塗つぶし色部分)やxml出力押下時に注意喚起メッセージが出ますが、広域機関システムへの登録は可能です。

### (3) 一般送配電事業者・広域機関等による焚き増し要請終了までにおける、発電販売計画等作成の留意事項

17

発電販売計画  
提出事業者向け

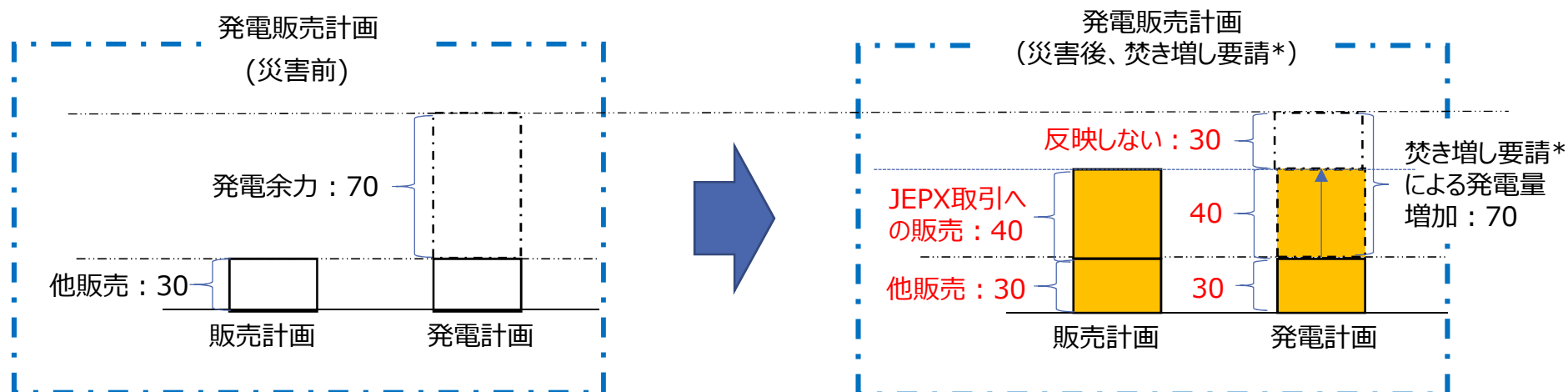
期間 I  
(災害発生～市場再開)

期間 II  
(市場再開～焚き増し終了)

- 自家用電気工作物などの非調整電源を所有する電気供給事業者は、災害時等に当該エリアの供給力確保の観点から一般送配電事業者・広域機関等から非調整電源に対する焚き増しを要請\*をされる場合がございます。
- 一般送配電事業者・広域機関等から焚き増し要請があった場合は、**他BGやJEPX取引等へ販売を行った量については、販売計画および発電計画に反映\***してください。

\*焚き増し要請については、一部要請主体や精算方法について未整理の事柄が含まれるため、  
今般の周知事項を変更する可能性があります。変更があった場合、当機関ホームページで別途ご案内いたします。

<反映イメージ（発電販売計画の例）>



# (参考) 入力支援ツールを用いた計画作成例 (焚き増し要請時)

18

発電販売計画  
提出事業者向け

期間 I  
(災害発生～市場再開)

期間 II  
(市場再開～焚き増し終了)

- 0:00～4:00のコマについて、焚き増し要請がなされた場合（発電上限10,000kWhの発電所と仮定）

- 以下の様に計画作成し提出してください。

- ①0:00～4:00のコマについて、地内の自社需要BGに3,000kWを販売したため、販売計画に反映。
- ②2:00～4:00のコマについて、スポット取引にて4,000kWhで約定したため、販売計画に反映。
- ③発電計画は、0:00～2:00のコマについては3,000kWh、2:00～4:00のコマについては7,000kWhで策定。

| 発電計画 発電BG No.1 |     |               |     |                  |            |             |      |      |     | 販売計画           |     |                 |     |                |     |           |  |
|----------------|-----|---------------|-----|------------------|------------|-------------|------|------|-----|----------------|-----|-----------------|-----|----------------|-----|-----------|--|
| 計画値ZIP出力       |     | 発電BGコード       |     | GAXxx            |            | 発電BG: No.1  |      |      |     | 販売計画 内訳 No.1   |     |                 |     | 販売計画 内訳 No.2   |     |           |  |
|                |     | 発電BG名▲        |     | 広域/パワー発電BG       |            |             |      |      |     | 取引先コード         |     | LAxxx           |     | 取引先コード         |     | JSPT3     |  |
|                |     | 契約識別番号1       |     | xxxxxx           |            |             |      |      |     | 取引先名▲          |     | 自社需要BG          |     | 取引先名▲          |     | スポット取引    |  |
| 終了(上書保存)       |     | 発電計画 BG計      |     | 発電計画 内訳 No.1     |            |             |      |      |     |                |     | 電源特定コード▲        |     | 電源特定コード▲       |     |           |  |
|                |     | 発電計画BG計 =     |     | 系統コード            |            | xxxxxx      |      | 広域指示 |     | 指示なし           |     | 広域指示            |     | 指示なし           |     |           |  |
|                |     | Σ BG内の発電計画    |     | 発電所名▲            |            | 広域/パワー火力発電所 |      |      |     |                |     |                 |     |                |     |           |  |
|                |     | 契約識別番号2◆      |     | yyyyyyyyyyyyyyyy |            |             |      |      |     |                |     |                 |     |                |     |           |  |
| ※ 変無           |     | ▲             |     | 電源(BG)種別         |            | 非調整電源       |      |      |     | ▲              |     | ※               |     | ▲              |     |           |  |
| 時間帯            | 変更※ | 発電計画 BG計(kWh) | 変更▲ | 発電計画 (kWh)       | 発電上限 (kWh) | 発電下限 (kWh)  | 優先順位 | プルダ◆ | 変更▲ | 販売計画(確定) (kWh) | 変更▲ | 販売計画(未確定) (kWh) | 変更※ | 販売計画(確定) (kWh) | 変更▲ | 販売計画 (kW) |  |
| 0:00～0:30      | 変無  | 3,000         |     | 3,000            | 10,000     | 3,000       | 99   |      | 変無  | 3,000          | 変無  | 0               |     | 0              | 変無  |           |  |
| 0:30～1:00      | 変無  | 3,000         |     | 3,000            | 10,000     | 3,000       | 99   |      | 変無  | 3,000          | 変無  | 0               |     | 0              | 変無  |           |  |
| 1:00～1:30      | 変無  | 3,000         |     | 3,000            | 10,000     | 3,000       | 99   |      | 変無  | 3,000          | 変無  | 0               |     | 0              | 変無  |           |  |
| 1:30～2:00      | 変無  | 3,000         |     | 3,000            | 10,000     | 3,000       | 99   |      | 変無  | 3,000          | 変無  | 0               |     | 0              | 変無  |           |  |
| 2:00～2:30      | 変無  | 7,000         |     | 7,000            | 10,000     | 3,000       | 99   |      | 変無  | 3,000          | 変無  | 0               |     | 4,000          | 変無  |           |  |
| 2:30～3:00      | 変無  | 7,000         |     | 7,000            | 10,000     | 3,000       | 99   |      | 変無  | 3,000          | 変無  | 0               |     | 4,000          | 変無  |           |  |
| 3:00～3:30      | 変無  | 7,000         |     | 7,000            | 10,000     | 3,000       | 99   |      | 変無  | 3,000          | 変無  | 0               |     | 4,000          | 変無  |           |  |
| 3:30～4:00      | 変無  | 7,000         |     | 7,000            | 10,000     | 3,000       | 99   |      | 変無  | 3,000          | 変無  | 0               |     | 4,000          | 変無  |           |  |

③

①

②

## (4) 災害時等における不適切な需要調達計画等の例

19

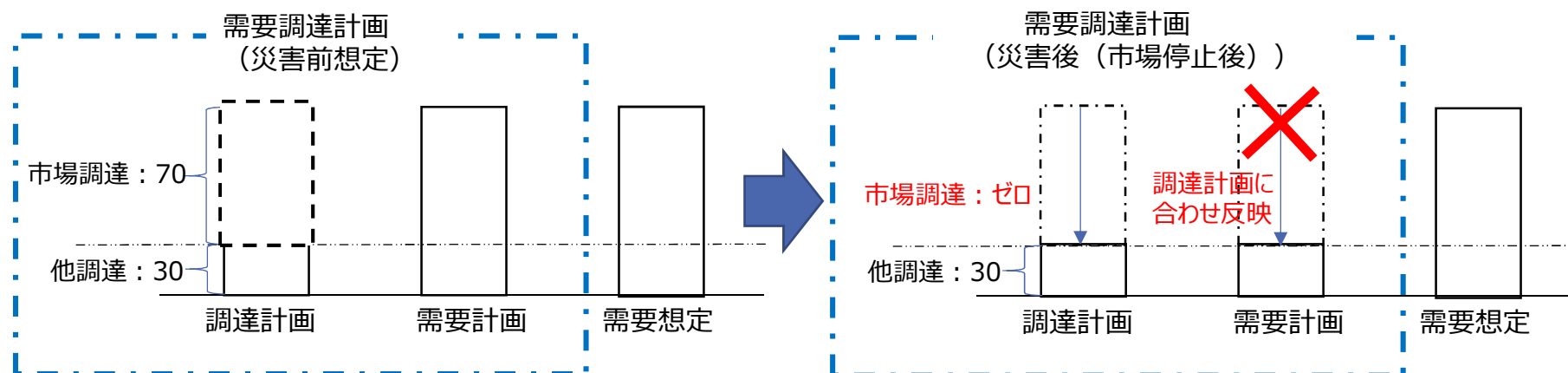
需要調達計画  
提出事業者向け

期間Ⅰ  
(災害発生～市場再開)

期間Ⅱ  
(市場再開～焚き増し終了)

- 平常時と同様、送配電等業務指針第138条の規定に基づき計画提出を行ってください。
- 平常時と同様、計画提出の際も同様ですが、計画内不一致を発生させないことを目的として**調達計画に合わせて需要計画を合わせる計画の作成は行わない**ようお願いいたします。合理的な予測に基づく需要の想定（需要者の需要抑制量の反映を含む。）によって**実態にあった**需要調達計画作成をお願いいたします。
- 需給ひっ迫時においても、地内相対取引、DRの活用等の様々な手段の活用により、作成した需要計画に応じた供給力の確保に努め、調達計画に反映するようにしてください。

### <イメージ（市場停止後の例）>





- 本件に係る問合せ等は、以下窓口までお願いいたします。

(問合せ窓口)

(1) 計画提出に関するお問い合わせ

電力広域的運営推進機関 計画受付問い合わせ窓口

メール：[keikaku-uketsuke@occto.or.jp](mailto:keikaku-uketsuke@occto.or.jp)

(2) 今般の制度見直しに関するお問い合わせ

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部政策課 電力産業・市場室

電話：03 - 3501 - 1512（音声案内後）4741

(3) インバランス精算に係るお問い合わせ

エリアの一般送配電事業者に個別にお問合せください。